

## 平成 28 年第 5 回大田区選挙管理委員会 臨時委員会 議事要旨

日時 平成 28 年 7 月 13 日 (水) 午前 10 時 00 分

場所 選挙管理委員会室

### 議案審議

- 1 選挙人名簿登録の抹消について  
公職選挙法第 28 条の規定に基づき、永久選挙人名簿から 562 名を抹消した。
- 2 選挙人名簿の登録について  
公職選挙法第 22 条第 2 項の規定に基づき、永久選挙人名簿に 7,776 名を登録した。
- 3 地方自治法第 74 条第 5 項等の規定による数の告示について  
地方自治法第 74 条第 5 項等の規定に基づく数の告示について承認された。
- 4 選挙人名簿の縦覧場所について  
公職選挙法第 23 条の規定に基づき、平成 28 年 7 月 31 日執行の東京都議会議員補欠選挙における選挙人名簿の縦覧場所と期間を定めた。
- 5 東京都知事選挙におけるポスター掲示場の設置場所について  
公職選挙法第 144 条の 2 第 1 項の規定に基づき、東京都知事選挙におけるポスター掲示場の設置場所を定めた。
- 6 東京都知事選挙における期日前投票所の告示について  
公職選挙法第 48 条の 2 第 3 項等の規定に基づき、東京都知事選挙における期日前投票所を定めた。
- 7 東京都知事選挙における投票所の告示について  
公職選挙法第 39 条及び第 41 条の規定に基づき、東京都知事選挙における投票日当日投票所を定めた。
- 8 東京都知事選挙における投票管理者等の選任について  
公職選挙法第 37 条等の規定に基づき、東京都知事選挙における投票管理者等を選任した。

- 9 東京都知事選挙における投票管理者及び同職務代理者の選任告示について  
公職選挙法施行令第 25 条等の規定に基づき、東京都知事選挙における投票管理者及び同職務代理者を選任告示した。
- 10 東京都知事選挙における開票の場所及び日時について  
公職選挙法第 64 条の規定に基づき、東京都知事選挙における開票の場所及び日時を定めた。
- 11 東京都知事選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任告示について  
公職選挙法第 61 条第 2 項等の規定に基づき、東京都知事選挙における開票管理者及び同職務代理者を選任した。
- 12 東京都知事選挙における開票立会人のくじを行う場所及び日時について  
公職選挙法第 62 条第 6 項等の規定に基づき、東京都知事選挙における開票立会人のくじを行う場所を定めた。

#### 報告事項

- 1 参議院議員選挙における投票管理者等の選任変更及び告示の専決について  
地方自治法施行令第 137 条の規定に基づく委員長専決により、参議院議員選挙における投票管理者等の選任変更をしたことを報告した。
- 2 参議院議員選挙における投票立会人の選任変更の専決について  
地方自治法施行令第 137 条の規定に基づく委員長専決により、参議院議員選挙における投票立会人の選任変更をしたことを報告した。
- 3 東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区投票区の投票所の専決について  
地方自治法施行令第 137 条の規定に基づく委員長専決により、平成 28 年 7 月 12 日付で、東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区投票区の投票所を定めたことを報告した。
- 4 東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区投票区の期日前投票所の専決について  
地方自治法施行令第 137 条の規定に基づく委員長専決により、平成 28 年 7 月 12 日付で、東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区投票

区の期日前投票所を定めたことを報告した。

- 5 東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区投票区の投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任の専決について

地方自治法施行令第 137 条の規定に基づく委員長専決により、平成 28 年 7 月 12 日付で、東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区投票区の投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任したことを報告した。

- 6 東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区投票区の期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任の専決について

地方自治法施行令第 137 条の規定に基づく委員長専決により、平成 28 年 7 月 12 日付で、東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区投票区の期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任したことを報告した。

- 7 東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙の大田区開票区の開票の場所及び日時の専決について

地方自治法施行令第 137 条の規定に基づく委員長専決により、平成 28 年 7 月 12 日付で、東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙の大田区開票区の開票の場所及び日時を定めたことを報告した。

- 8 東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区開票区の開票所の開票管理者及び同職務代理者の選任の専決について

地方自治法施行令第 137 条の規定に基づく委員長専決により、平成 28 年 7 月 12 日付で、東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区開票区の開票所の開票管理者及び同職務代理者を定めたことを報告した。

- 9 東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区開票区の開票立会人のくじを行う場所及び日時の専決について

地方自治法施行令第 137 条の規定に基づく委員長専決により、平成 28 年 7 月 12 日付で、東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区開票区の開票立会人のくじを行う場所及び日時を定めたことを報告した。

- 10 東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区投票区の投票所の投票立会人の選任の専決について

地方自治法施行令第 137 条の規定に基づく委員長専決により、東京海区

漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区投票区の投票所の投票立会人を選任したことを報告した。

- 11 東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区投票区の期日前投票所の投票立会人の選任の専決について

地方自治法施行令第 137 条の規定に基づく委員長専決により、東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区投票区の期日前投票所の投票立会人を選任したことを報告した。

- 12 東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区投票区の投票所の開閉時刻の専決について

地方自治法施行令第 137 条の規定に基づく委員長専決により、平成 28 年 7 月 12 日付で、東京海区漁業調整委員会委員補欠選挙における大田区投票区の投票所の開閉時刻を定めたことを報告した。

- 13 今後の日程について

今後の日程について確認した。